

定期予防接種の種類と対象者

種類	対象者(大館市に住民登録しているかた)		接種の仕方
ヒブ	生後2か月～60か月に至るまで (標準として生後2～7か月に至るまでに接種開始)		17ページ参照 (接種開始月齢等で接種回数が異なります)
小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月に至るまで (標準として生後2～7か月に至るまでに接種開始)		
B型肝炎	1歳に至るまで (標準として生後2～9か月に至るまで)		27日以上の間隔で2回接種、更に1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種 ※母子感染予防のために抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は健康保険が適用されるため、定期接種の対象外となります。
	※母子感染予防のために抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は健康保険が適用されるため、定期接種の対象外となります。		
ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ (四種混合)	1期 初回	生後3か月～90か月に至るまで (標準として生後3～12か月)	20日以上の間隔で3回接種 (標準として20～56日の間隔)
	1期 追加	生後90か月に至るまで	1期初回終了後、6か月以上おいて1回接種 (標準として12～18か月おいて)
	<三種混合および不活化ポリオで開始したかた> 1期追加まで終了していない場合、それぞれの接種回数により、今後接種するワクチンが異なります。健康課または接種医にご相談ください。		
BCG	1歳に至るまで (標準として生後5～8か月)		1回接種
	※4か月児健診と同時に接種を希望するかたは、健診を受診する小児科へ予約時にご相談ください。		
麻しん風しん (MR)	1期	生後12か月～24か月に至るまで	1回接種
	2期	5歳～7歳未満で小学校入学前1年間 (H25年4月2日～H26年4月1日生)	1回接種 (2019年4月1日～2020年3月31日までの間)
	※1期は1歳になったら早めに接種してください。2期は4～6月の早い時期に接種してください。 ※麻しん(はしか)または風しんにかかったかたは、かかっていないもう一方の予防接種を受けることもできます。詳しくは健康課にお問い合わせください。		
水痘 (水ぼうそう)	生後12か月～36か月に至るまで (標準として生後12～15か月)		3か月以上の間隔をおいて2回接種 (標準として6～12か月おいて)
	※すでに水痘にかかったことのあるかたは定期接種の対象になりません。		
日本脳炎	1期 初回	生後6か月～90か月に至るまで (標準として3歳児)	6日以上の間隔で2回接種 (標準として6～28日の間隔)
	1期 追加	生後90か月に至るまで (標準として4歳児)	1期初回終了後、6か月以上おいて1回接種 (標準としておおむね1年おいて)
	2期	9歳～13歳未満 (標準として9歳児)	1期追加接種から4～5年後に1回接種
	※平成19年4月1日までに生まれた20歳未満のかたは、1期・2期の計4回の接種が終わっていない場合、定期接種ができます。残りの回数を接種してください。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのかたは、1期の計3回の接種が終わっていない場合、2期の対象年齢(9歳～13歳未満)で1期の不足分も定期接種ができます。		
ジフテリア 破傷風 (二種混合)	11歳～13歳未満		1回接種
	※小学6年生全員に学校から、「予防接種のお知らせ」及び「予診票(問診票)」が配付されます。ただし、乳幼児期に受けたジフテリア・百日せき・破傷風(三種混合)予防接種の追加接種として、既に、対象年齢(11歳～13歳未満)内に接種したかたは、必要ありません。		
ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん)	小学6年生～高校1年生相当の年齢までの女子 (平成15年4月2日～平成20年4月1日生) (標準として中学1年生)		17ページ参照 (ワクチンの種類によって接種間隔が異なります)

予防接種の情報は、2019年1月末の情報です。制度が変更になったときには、「広報おおだて」や「市ホームページ」等でお知らせします。